

FAX送信

提出先

協会けんぽ青森支部 FAX 017-721-2668

※郵送でご提出いただくことも可能です。

Check!

☆提出前にチェック

健康度診断は確認しましたか?

※健康度診断がお手元がない場合は協会けんぽ青森支部までご連絡願います。

健康宣言登録シート

当社は、社員が心身ともに元気に働ける会社を目指して、
以下の**1～4**に取り組みます。

1. 健康診断の実施

健診受診率について、被保険者(本人)は100%、被扶養者(家族)は50%を目指します。

2. 特定保健指導の利用

特定保健指導の対象となった者の実施率について、サポート初回は100%、サポート完了は50%を目指します。

3. 再検査・治療の推奨

健診の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように推奨します。

4. わが社の健康プラン

わが社の健康プランは以下のとおりです。
(※パンフレットのP5～P6の取り組み例を参考に必ず1つ以上のプランをご記入願います。)



20 年 月 日

ご不明な点は
協会けんぽ青森支部に
お問い合わせください!

電話番号: 017-721-2713

(協会けんぽ青森支部企画総務グループ)

●事業所住所

●事業所名

●事業主氏名

●電話番号



健康宣言登録された場合は、事業所名を協会けんぽ青森支部ホームページ上で公表いたします。

協会けんぽ青森支部との窓口になっていただく「健康保険委員(健康保険サポーター)」へのご登録が条件となります。

健康保険委員(健康保険サポーター)の詳細については裏面をご確認ください。

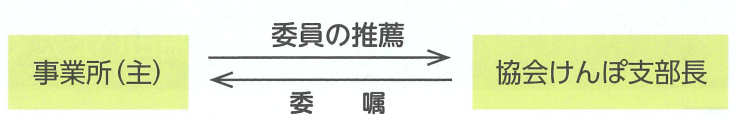
健康保険委員 (ご担当者様)	保険証の記号・番号	記号	番号
	所属・役職名		
	担当者名		
	電話番号		
	Eメールアドレス		

↑ご記入いただくと青森支部からのメールマガジンをお送りいたします。ご記入の際は登録フォームのメールマガジン注意事項(利用規約)をご覧ください。

健康保険委員について

全国健康保険協会(協会けんぽ)支部長の委嘱を受けて活動しています。

現在活躍している健康保険委員は、全国で20万人以上にのぼります。



社内の相談窓口

事業所様と協会けんぽを結ぶパイプ役として、従業員の方への周知広報や相談対応などにご協力いただいております。

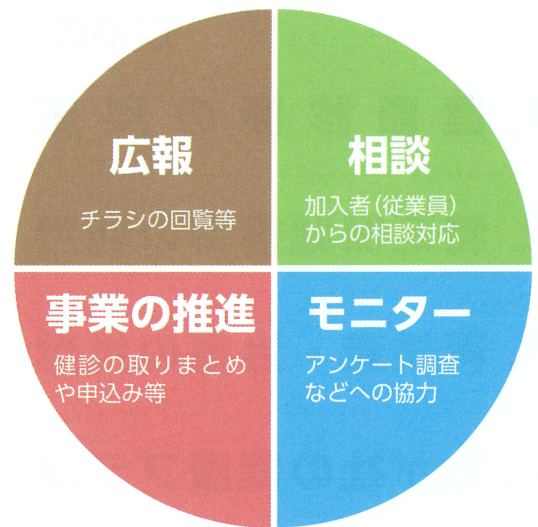
会費は無料

会費等は一切ございませんし、協会けんぽから何らかの業務を強制することもおこないません。

通常の業務に支障が出ない程度で、ご協力をお願いいたします。

健康保険委員の特典

- ★各種研修会へ無料でご招待いたします。(参加は自由)
- ★厚生労働大臣などの表彰制度があります。



従業員のみなさまへメールマガジン登録のご案内をお願いいたします！

協会けんぽ青森支部のメールマガジン「aomori★健康fitメール」を登録いただくと、以下のメリットがあります！

- ①法改正などの情報が受けられます。
- ②健康管理情報を知ることができます。
- ③地域に密着した運営や協会けんぽの新たなサービスのお知らせを受けられます。
- ④その他お役立ち情報や気になる話題が届きます。

お役立ち情報をお届け！



登録方法

携帯、スマートフォン等の
バーコードリーダーから
読み取り



こちらを読み取り



登録フォームを
入力して送信

登録完了

※ご登録にあたっては、あらかじめ登録フォームの注意事項(利用規約)をご覧ください、ご了承のうえご登録をお願いいたします。
なお本メールマガジンは、すべての携帯電話での送信に適した形式で配信しておりません。ご登録の際は、パソコンのメールアドレスを推奨いたします。